

## 2012年度 松蔭中学校 高等学校 学校関係者評価報告

松蔭中学校 高等学校  
学校関係者評価委員会

2012年度学校関係者評価委員会は、「2011年度学校自己評価」（各学年担任団、校務担当の各部ごとに実施）、「2011年度学校評価アンケート」（全校生徒・保護者対象。以下「アンケート」）、「学校見分」（施設見学・行事見学・授業参観を今年度実施）にもとづき、学校運営の改善を図るために実施した「学校関係者評価」を報告します。

委員会は次の3点を中心に検討し、内容をとりまとめて委員会報告としました。

- ・キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。
- ・学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。
- ・豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

### (1) キリスト教主義を柱とする人間教育が行われており、人格形成に寄与しているか。

東日本大震災の被災者支援を千と勢会（同窓会）の活動の一つとして行ったが、これは中高時代に培われた精神、すなわち松蔭のキリスト教主義教育が育んだものが柱となっている。単なるボランティアではなく、自らの内面から湧き出た神の御心（みこころ）にかなう行いとしての活動である。

「アンケート」結果を見ると、入学後にキリスト教の知識が増えていることがわかる。いつの時代にも生徒は学校で与えられるものを全身で受けとめるが、クリスチャン教員が多数であった頃には、キリスト教の「空気」は校内に当然のものとして漂っていた。ノンクリスチャンの教員が増えるなかで、教員は身をもってキリスト教を受け容れる経験をするべきではないだろうか。

本校創設の頃に教員として働いていた英国人女性宣教師たちは、多種多様な考え方、生き方を認め、人々をありのままに受け容れていこうとした。いま一度一人ひとりの教員がこの精神を再確認し、教育活動をすすめる時に来ている。

また現在、校務上宗教部が礼拝だけでなく、ボランティア活動、人権教育など多岐にわたる取り組みを行っているが、それらの活動が十分にすべての教員や生徒により消化され深まっているのだろうか。

併設大学では学生による「チャペル奉仕団」を組織し、様々な取り組みを行っている。

本校においても、ミッションスクールとしてどのような社会的活動の発信をするべきか、困難な状況に陥った人々にどのように対応していくのか、といった課題を学校全体のものとして検討するべきではないか。キリスト教に基づく人間教育をすすめるミッションスクールにあって、教員の意識を高めることや、学校としての社会への発信のあり方を再検討していただきたい。

### (2) 学校生活のなかで健全な人間関係を構築する指導を実施し、その効果があがっているか。

挨拶をすることや言葉遣いを正しくすることは、人間関係を構築する第一歩である。「学校見分」を通し、校内での生徒、教員による挨拶や目礼が非常に不足していると感じた。これらの指導を徹底していただきたい。特に挨拶は生徒同士にあっては関係構築のためのコミュニケーションとして、生徒と教師の間において人間関係や信頼関係の構築に有用である。

教員の言葉遣いや服装についても、日常の学校生活のなかでも、適切なものとしていただきたい。一人ひとりの教員の取り組みが「学校全体の流れ」となると、生徒への指導もスムーズになると考えられる。

また、いじめへの対応について社会問題となっているが、本校においても生徒状況の把握、インターネットや携帯電話の使用などに関して適切な指導を行っていただきたい。

### (3) 豊かな学力定着と進路実現をはかる教育が行われ、その効果があがっているかどうか。

「アンケート」で授業に関する設問のうち「松蔭の授業に満足している」「自分の力に合った学習ができている」などの項目で、3割前後の生徒が肯定的回答ではない。つまり不満足群としてあるが、この現状に対し学校側の適切な対応を求めたい。また、英語特別クラスについても、選抜されなかった生徒に対するフォローを十分に行っていただきたい。そのようなあり方こそ松蔭の伝統的な良さであると思う。

また、高校生の「アンケート」で「大学受験に必要な対策がある」「必要な補習を受けることができる」「授業や補習で希望進路に見合う学力が身についている」などの項目で、肯定的評価が低い。

学校側は、今年度（2012年度）より長期休暇中の補習期間の設定、高校2年生対象の校内予備校の設置、早朝学習をはじめ各学年ごとの学習の取り組み、英語特別クラスでの新たな取り組みなど、さまざまなプログラムを始めておられる。これらについては生徒満足度も高いと聞いているので今後も継続し、拡充を求めたい。

進路指導や、進路につながる選択教科・科目の指導やガイダンスにおいては、教員による十分な説明の上で、生徒自身が判断し選択することができることを徹底していただきたい。このことにより、生徒自身の意欲も向上するであろう。

上記（１）～（３）の他、委員会は今後の全般的な課題として次の点を指摘しておきたい。

- ①施設に関しては、耐震・リニューアル工事後、生徒に好評だと聞いている。施設設備の美化、更新は継続して適宜すすめていただき、女子校ならではの品質の高い教育環境を提供していただきたい。
- ②教員が率先垂範の姿勢を常にもつこと、さらに一層丁寧な生徒対応に努めることなどについて今後もお願いしたい。

以上、２０１２年度学校関係者評価委員会の報告とします。

(参考) 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会は下記の規約に基づいて設置されています。

#### 学校法人松蔭女子学院 松蔭中学校高等学校 学校関係者評価委員会 規約

##### 第１条（名称及び事務局）

この会は、松蔭中学校高等学校学校関係者評価委員会と称し、事務局を松蔭中学校高等学校（神戸市灘区青谷町3-4-47）に置く。

##### 第２条（目的）

この会は、学校の現状と課題を明らかにし、併せて教職員による自己評価について、学校関係者による評価を行い、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、学校運営の改善、教育力の向上に資することを目的とする。

##### 第３条（活動）

この会は、前条の目的を達成するために、次の活動を行う。

- １、自己評価が適切に行われたか、その内容と方法について評価する。
- ２、生徒・保護者による学校満足度調査結果により、学校の現状を把握する。
- ３、授業や学校行事の参観、施設・設備の視察を通して、学校の現状を把握する。
- ４、学校運営の改善に向けた取り組みが適切かどうか評価する。
- ５、その他必要な活動は、学校関係者評価委員の協議により行う。

##### 第４条（会議）

- １、年１回の定例学校関係者評価委員会を実施する。
- ２、必要により、臨時の会議を実施することができる。

##### 第５条（組織）

この会は、次の構成員によって組織する。

- １、学校関係者評価委員 ６～８名  
保護者代表（PTA本部役員）、神戸松蔭女子学院大学代表、卒業生（千と勢会）代表、その他学校関係者として校長が委嘱する者
- ２、校長、副校長、事務長 ４名

##### 第６条（委員の選出と委嘱）

学校関係者評価委員は、校長が委嘱する。

##### 第７条（委員の任期）

委員の任期は、４月１日から翌年３月３１日までの１年間とする。ただし、再任を妨げない。

##### 第８条（守秘義務）

学校関係者評価委員は、学校評価及び会議の過程において知り得た個人情報及び秘密を、外部に漏らしてはならない。委員を退いた後も同様とする。

\*付則この規約は、２０１１年４月１日から施行する。